

彦根市民体育センター解体工事について

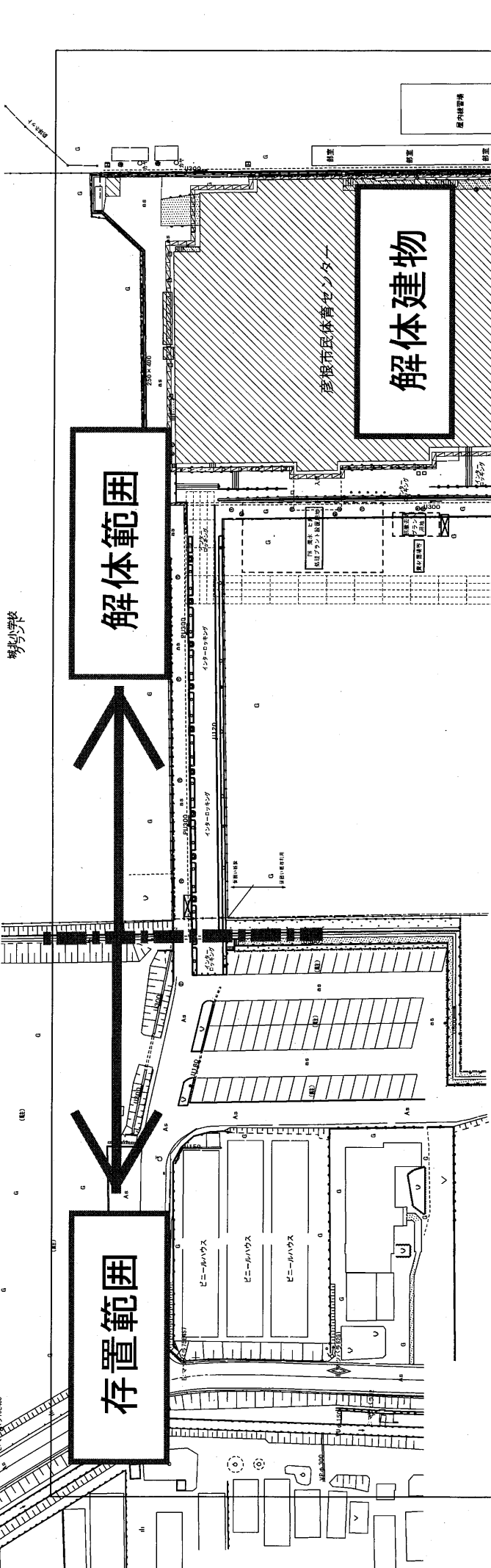
発注者：滋賀県土木交通部建築課

工事内容：彦根市民体育センターの解体撤去工事 一式
（鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て 4749.61㎡）
付属建物等解体撤去工事 一式
上記に伴う電気および機械設備工事 一式
解体後の整地工事

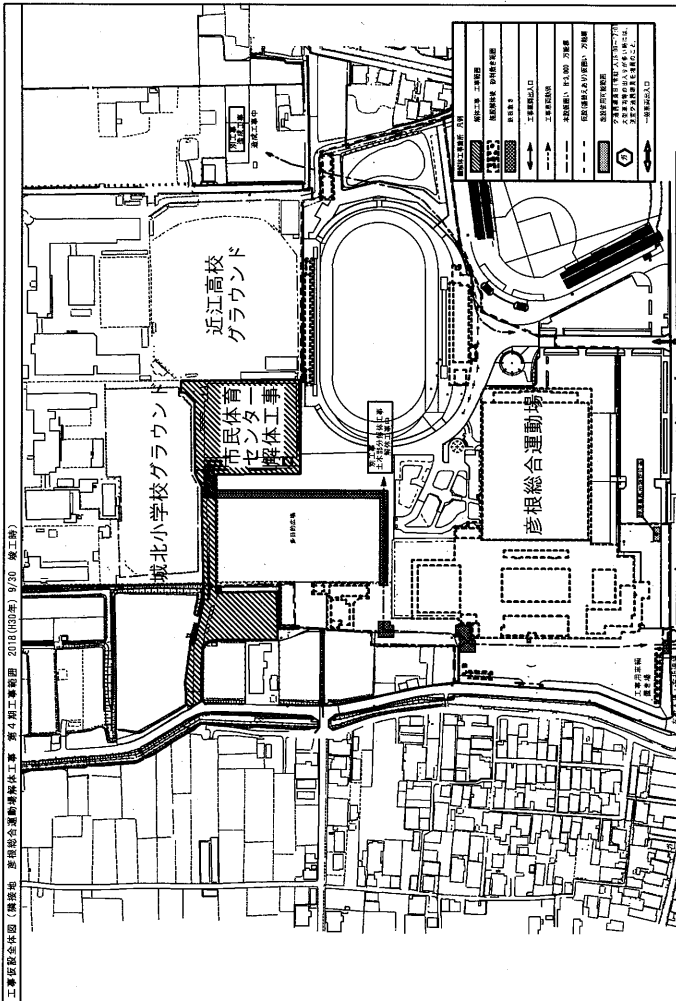
工事場所：彦根市松原町3751-7 他

工事期間：平成30年7月～平成30年12月（180日間）（予定）

- 彦根総合運動場の敷地を拡張し、県営金亀公園（(仮称)彦根総合運動公園）として再整備するにあたり、彦根市民体育センターを解体します。解体する建築物等は、裏面の図面に示すとおりです。
- ただし、残置範囲のうち駐車場の屋外ポール灯は送電できなくなるため、この工事で撤去します。
- 日曜日および祝日は、騒音・振動の発生する工事は行いません。
- 工事用車両は、現在、彦根総合運動場解体工事で使用している総合運動場南西側の出入口を使用し、工事中は交通誘導員を配置します。
- 調査した結果、彦根市民体育センターの外壁の塗装材にアスベストが含有されておりました。従いまして、解体工事を実施する前に、外壁の塗装材を法に基づき適正に撤去します。
- 一般の方が利用される範囲と工事で利用する境界には高さ3メートルの鋼板製の塀を設置します。
- 工事で発生した濁水は排水処理施設で処理した後に、公共水域へ排水します。
- また、工事の過程で地下水をくみ上げた場合は、地下へ浸透させることを原則とします。ただし、地下水量が多い場合など浸透しきれない分は、公共水域へ放流します。
- 工事で使用する建設機械は、低騒音・低振動型の建設機械を使用します。
- また、市民体育センターの解体にあたっては、三方向の外周部に足場を仮設し防音シートを設置します。
- 解体工事中は、ほこりが舞い散らないように十分に散水します。



多目的広場



彦根市民体育センター 解体工事

No. A-05		彦根市民体育センター解体工事	
9.9 改の内		彦根計画図「工事工程表」(巻頭)	
平成30年 月 日		縮尺 1/1500, 1/400	
		彦根土木建築事務所	